

面会について

当院では、感染症対策として、これまで面会の制限など対応実施してまいりました。今回（2026年4月1日より）、地域の感染状況を注視しながら、下記条件のもと面会について一部緩和します。各感染症流行状況に応じて、面会条件を変更させていただく場合がございます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

面会の条件

那覇市保健所からの「感染症動向調査」の情報から「注意報」や「警報」の情報をもとに、以下の条件でご案内させていただきます。

注意報発令中)・当該部署に感染発症者がいない場合は、面会制限なし

- ・当該部署入院患者に感染症発症者が出た場合は、原則面会は禁止。
- ・当該部署にて感染症のアウトブレイク発生した場合は、面会禁止。

* 但し、看取り期や急変時又は退院支援の際は面会可。

警報発令中)・原則面会禁止

* 但し、看取り期や急変時又は退院支援の際は面会可。

平常時

面会時刻) 14時～17時

面会時間) 30分

面会人数) 1回3名まで

面会方法) ①各病棟入口にて面会名簿の記入。

②病室又はDルームやリハビリ室など

面会の際の注意点

- ①面会者に風邪症状（微熱、発熱、咳や鼻水など）があれば面会できません。
- ②必ずマスク着用してください。
- ③アルコール製剤での手指衛生又は石鹸と流水による手洗いをしてください。
- ④病室での飲食はできません。
- ⑤12歳以下の小児の面会はお控えください。